

入 札 公 告（売払）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年9月11日

契約担当官
札幌開発建設部長 赤川 裕志

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 鉄くず売払（岩見沢農業事務所）
- (2) 売払物品 公示用書類のとおり
- (3) 代金納入期限 納入告知書発行日から20日以内
- (4) 引渡期限 所有権移転後 令和8年11月27日まで
- (5) 搬出期限 引渡後 令和8年11月27日まで
- (6) 引渡場所 光珠内調整池資材置場（北海道美唄市光珠内町南）
- (7) 入札方法

① 本件は、入札説明書等の交付を電子調達システムにより行い、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出及び入札を紙入札方式で行う案件である。

② 総価で行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 売払物品の下見

公示用書類の数量は、設計上の参考数量であり、買受人が計測する数量とは開差が生じることがあり、当該数量の受け渡しを保証するものではない。従って、実際の数量については、下見により直接現物を確認のうえ判断すること。また、品質規格等についても下見により判断すること。

下見を希望する者は、各申込締切までに、別添の「現地説明会参加願」を下記③の問い合わせ先に提出し、申し込むこと（FAXによる提出可とするが、その場合は必ず現地説明会参加時に参加願の正本を持参して提出すること）。また、説明会終了後、説明内容を確認した証として、「現地説明会確認書」を提出すること。

なお、「現地説明会確認書」を提出せずに入札に参加した場合は、当該入札を無効とする。

① 現地説明会日程

- ・第1回 令和8年9月24日(木)
- ・第2回 令和8年9月28日(月)

詳細な時間及び集合場所は仕様書のとおり

② 「現地説明会参加願」申込締切

- ・第1回 令和8年9月18日(金) 12時まで

・第2回 令和8年9月24日(木) 12時まで

ただし、土日祝日を除く

③ 売払物品に関する問い合わせ先

〒068-0005 岩見沢市5条東15丁目7番地7 岩見沢地方合同庁舎3階

札幌開発建設部 岩見沢農業事務所総務課

電 話 0126-22-1760

F A X 0126-25-3133

2 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」において、B又はCの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。
ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- ③ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（②の書類を提出している者を除く。）でないこと。
- ④ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」（平成13年12月18日付け北開局会第611号）又は北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態を継続している者でないこと。
- ⑥ 電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること。又は契約担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。
- ⑦ 売払物品の現地説明会に参加した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目

北海道開発局 札幌開発建設部 契約企画課 調達スタッフ

電話 011-611-0269

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

- ① 期 間 令和8年9月11日(金)から令和8年10月14日(水)

② 方 法 電子調達システムにより交付する。

調達ポータルURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

ダウンロード方法は、以下札幌開発建設部ホームページを参照すること。

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/keiyaku_kikaku/kluhh40000001vhw-att/ellg9o00000013tn.pdf

※入札説明書に対する質問があった場合の回答書についても同様にダウンロード機能により交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックを入れること。

ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３（１）に問い合わせること。

（３）申請書等の提出方法

持参又は郵送等により提出すること（電子メールによる提出は認めない）。

① 受付期間 令和8年9月11日（金）から令和8年9月29日（火） 12時まで

② 提出場所 上記３（１）に同じ

（４）入札書の提出方法

持参又は郵送等により提出すること（電子メールによる提出は認めない）。

① 提出開始日 令和8年10月8日（木）

② 受領期限 ●持参の場合 令和8年10月14日（水） 14時00分

入札書は北海道開発局競争契約入札心得に定める様式１にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封かんし、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「10月14日開札〔調達物品等名〕の入札書在中」と記載しなければならない。

●郵送等の場合 令和8年10月13日（火） 16時00分

郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「10月14日開札〔調達物品等名〕の入札書在中」の旨記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、上記３（１）宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

（５）開札日 令和8年10月14日（水） 15時00分

（６）開札場所 札幌開発建設部 入札室

４ その他

（１）入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金 免除する。

（３）入札の無効

① 本入札公告等にした競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札又は入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

② 入札説明書等の交付を受けなかった者、他者から取得した者、他の入札参加者へ渡した者

又は2者以上のために交付を受けた者がいる場合は、北海道開発局競争契約入札心得第6条に該当する入札として入札を原則無効とし、また、場合によっては同入札心得第5条に基づき入札を取りやめること、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」に基づく指名停止等を行うことがある。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方式

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札説明書等及び競争契約入札心得を熟読すること。

(7) 電子調達システムは24時間365日稼働している。また、稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、調達ポータルで公開する。

システム操作については、調達ポータルで公開されている「操作マニュアル」を参照すること。

システム操作・接続確認等の問合せ先

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク

URL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA02/OZA0201>

電話 0570-000-683